

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	2 ★
事業・取組名	特別支援教育に関する校内支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう、各学校に対し、特別支援学校のセンター的機能により助言や援助を行うほか、特別支援教育巡回相談員が訪問して「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成や活用、見直しのサポートを行うことなどから、学校における支援体制の充実を図る。		
取組結果	特別支援学校のセンター的機能について、研修等の場で情報提供するとともに、特別支援学校のセンター的機能活用に係る事務手続きを簡素化して周知を図った。 個別的教育支援計画の作成対象について、これまでは通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒は作成を努力義務としていたが、R7年度より作成することを原則として対象を拡大し、校内学びの支援委員会における基礎資料として活用するよう、通知を発出した。また、より効果的な作成・活用を促進するため、リーフレットを改訂し、各校に周知した。		
評価・課題	特別支援学校のセンター的機能の活用が少なかったため、今後は、どのような相談等ができるのか、各学校にセンター的機能の具体的な内容を示すことが必要である。 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成や校内学びの支援委員会等での活用については、学校間で差が生じている状況であることから、全校で児童生徒の支援に資する内容とする必要がある。		
今後の方向性	各特別支援学校の特色を生かしたセンター的機能の内容を具体的に示し、特別な教育的支援を必要とする子どもに適切な支援が行われるよう周知を図っていく。 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の具体的な作成方法や効果的な活用方法については、「個別的教育支援計画の作成・活用リーフレット」を活用することや特別支援教育巡回相談員へ相談できることなど、研修の機会を通じて継続的に発信していく。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	特別支援教育に関する私立幼稚園等への支援		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	幼児教育支援員が、私立幼稚園等を訪問し、特別な教育的支援を必要とする幼児への関わりや「個別的教育支援計画」の活用方法について私立幼稚園等の教諭等からの相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修を実施する。		
取組結果	私立幼稚園等への訪問支援を972件（対象幼児3,258人）実施した。また、保育所等の幼児教育施設への訪問支援は170件（対象幼児258人）実施した。 私立幼稚園等の教諭を対象として、「個別的教育支援計画」の作成や、幼児の困りに対応した教材の作成計画に係る研修を実施した。		
評価・課題	訪問支援については、会計年度任用職員5名を含む15名の幼児教育支援員が教育相談業務と並行しながら、各幼児教育施設の要請に対応することができた。 研修については、幼児教育支援員が助言しながら「個別的教育支援計画」を作成し、実際の保育場面を想定した教材の作成計画につなげることで、参加者の特別支援教育への理解を深めることができた。		
今後の方向性	各幼児教育施設の要請により迅速に対応できるよう、会計年度任用職員幼児教育支援員が訪問支援のニーズが高い区に応援に入るといった支援体制の充実を図る。 特別支援教育に関する私立幼稚園等の教職員の指導力向上のため、「個別的教育支援計画」の作成・活用や、それを基にした教材の作成計画、保護者支援や幼小接続をテーマとした研修に引き続き取り組む。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	医療的ケア児への支援体制推進事業		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	市立学校に在籍する医療的ケア児の安心安全な学校生活を確保するため、支援が必要な全ての学校に看護師を配置する。		
取組結果	医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援のため、小学校24校（対象者26名）、中学校4校（対象者4名）、特別支援学校2校（山の手支援学校：対象者1名、豊成支援学校：卒業式に看護師2名をスポット配置）に対して看護師を配置した（R8年3月末現在）。		
評価・課題	希望する全ての学校に看護師を配置することができた。 入園、入学前に本人、保護者に加え、関係者が集まる機会を設けることや、その後も子どもの成長に伴った支援を実施してきた。 配置校数や人数が年々増加していることから、今後も継続的かつ安定的な事業の実施が求められる。		
今後の方向性	保健福祉局が委託しているサポート医師の助言を得ながら、効果的な事業手法について検討するとともに、本人、保護者、受け入れる学校、看護師にとっても安心安全な医療的ケア実施体制の維持や将来的な自立を見据えた支援体制の構築に努める。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	市立高等支援学校における就労支援体制の充実		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立高等支援学校の生徒の特性や希望に応じた企業就労及び職場定着を促進するため、市立高等支援学校2校が連携した就労支援に係る教育を実施する、就労支援コーディネーターや民間企業、障がい者就業・生活相談支援事業所等と連携した就労支援の取組を進める。		
取組結果	市立高等支援学校2校に就労支援コーディネーターを2名配置。年間合計200回程度の活動を行い、実習先や就労先企業の開拓や卒後支援などの生徒へのサポートを実施した。		
評価・課題	R6年度より、企業等で障がい者雇用を推進してきた方を就労支援コーディネーターとして配置し、R7年度における就労希望者の就労率は93%であった。 一方、1年以内に離職する卒業生が複数名いることから、引き続き卒後支援に注力する必要がある。		
今後の方向性	一人一人の子どもにとって働き甲斐や充実感を得ながら働けるように、教育や福祉、企業といった様々な専門分野を有する者に就労支援コーディネーターを委嘱し、活動を継続していく。また、卒後支援にも注力することで、市立高等支援学校卒業生の安定した雇用を実現する。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	特別支援学級・通級指導教室整備事業		
担当課	学びの支援担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	特別支援学級及び通級指導教室で学ぶ児童生徒が、できる限り身近な地域で学べる環境を整えるため、特別支援学級及び通級指導教室の整備・拡充を図る。		
取組結果	特別支援学級においては、難聴特別支援学級 5 学級、肢体不自由特別支援学級 4 学級、自閉症・情緒障がい特別支援学級 2 学級、知的障がい特別支援学級 5 学級、病弱・身体虚弱特別支援学級 1 学級を開設した。 通級指導教室※21においては、発達障がい通級指導教室 2 学級、言語障がい通級指導教室 1 学級、計 2 校に 3 学級を開設した。		
評価・課題	特別支援学級については、対象となる児童生徒が地域の学校で学ぶことができるように開設を進めることができた。 通級指導教室については、広域でありながら 1 校ずつの設置であった北区の中学校と南区の小学校に開設し、子どもや保護者の負担軽減に向けた取組を進めることができた。		
今後の方向性	特別支援学級・通級指導教室共に身近な地域で学ぶことができるように継続して設置を進めるとともに、発達障がい通級指導教室の巡回指導モデルを実施し、成果と課題等を検証したうえで、通級指導教室利用者の負担軽減に努めていく。		

施策体系コード	1-3	重点	2
事業・取組名	帰国・外国人児童生徒教育支援事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図る。		
取組結果	127校235名（小学生184名、中学生51名）の児童生徒に対し、日本語指導の協力者を派遣するとともに、日本語指導担当教諭 9 名（うち、3 名は時間講師）による巡回指導を16校で実施した。 R 6 年度に引き続き、通訳機器の貸出や高校進学ガイダンスを実施した。また、公募により指導協力者を確保するとともに、年間 5 回の会議や研修の機会を設け、支援の充実に努めた。		
評価・課題	公募によって指導協力者を増員したことで、支援を必要とする児童生徒全員に指導協力者を派遣することができた。また、日本語指導に係る研修会の機会を増やすとともに、有識者を講師に招いたり、実践交流等を行ったりしたことで、指導者の資質向上を図ることができた。 対象となる児童生徒数の増加や札幌市全域への散在化が進んでいるため、支援体制を見直し、支援の充実を図る必要がある。		
今後の方向性	今後も引き続き、対象児童生徒の希望を踏まえた支援回数の確保やICTを活用した支援、指導者の研修機会の充実を図る。 また、指導協力者の更なる確保とともに、日本語指導担当教諭の増員を図るなど、支援体制の充実を進めていく。		

※21 小学校、中学校、高等学校などで、通級の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、各教科等の授業は通常の学級で行いつつ、障害に応じた特別な指導を、「通級指導教室」といった特別な場で行う特別支援教育の形態の一つ。

事業・取組評価

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	市立札幌大通高等学校における支援の充実		
担当課	学びのプロジェクト担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立札幌大通高等学校において、不登校経験や発達上の課題等を抱える生徒に対し、企業や関係団体等と連携による外部支援者の協力のもと、学習支援や就労支援、母語支援など個別のニーズに応じた支援を充実させる。札幌市をはじめ、「地域社会」で活動している人材・団体等の協力のもと、地域活動への参加などを通じて、生徒の自立性や社会性を育む。		
取組結果	就職支援活動については、キャリアカウンセラーによる就職支援活動を継続したほか、キャリア教材開発アドバイザーによる企業とのコーディネートを通じ、キャリア教育の充実を図った。また、学校生活支援として、様々な困りを抱えた生徒に対し、特別支援コーディネーター・学校生活アドバイザーなどの専門家による個別相談や日本語ボランティアによる帰国・外国人生徒への日本語指導を行ったほか、母語支援員による母語支援などを実施した。		
評価・課題	外部団体や外部人材と連携・協働体制を確立・継続することで、生徒の多様なニーズに応じた幅広い支援事業を継続できた。 学校生活アドバイザーを活用した「学校内居場所カフェ」では、生徒の第三の居場所として困りが可視化されにくい生徒をカウンセリングや外部機関につなげるきっかけとなったほか、就職指導では経験豊富な支援員による個別相談やアドバイスが就職活動に不安を抱えている生徒の支えとなった。		
今後の方向性	引き続き、就職支援活動などの大通高校の学校支援を行っていく。 帰国・外国人生徒に対する母語支援については、生徒と共通の母語をもつだけでなく、高校生の相談に的確な助言が行えるよう、日本での生活の経験が長く、日本の教育を理解している支援員の配置を行う。		

施策体系コード	1-3	重点	
事業・取組名	公立夜間中学運営事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、学びの場を提供する。		
取組結果	星友館中学校の在籍生徒数は96名（R 8 年 3 月末現在）であり、年齢は10代から80代まで幅広い在籍で特定の年代に偏ることのない構成となっている。 R 7 年度は、生徒の実態等も踏まえて6コースを設定し、その中で習熟度に応じた指導が可能となるようグループ分けを工夫した。 また、中学校を卒業する生徒の進路の選択肢の一つとなるように、教職員が市内の各中学校を訪問し、進路担当者に星友館中学校について説明をする取組を進めた。		
評価・課題	引き続き、様々な事情により義務教育で十分学べなかった方への学びの場を提供できたと考え る。 生徒の多様なニーズに寄り添い、手厚く支援を行っていることが、時事通信社の「第40回教育奨励賞」努力賞の受賞校に選ばれるなど外部から評価を受けた。学校評価においても9割以上の生徒が「安心して学校生活を送ることができている」と回答しており、心理的安全性の確保と学習権の保障を実効性をもって両立させた。		
今後の方向性	生徒のニーズを把握しながらコースを展開するなど、多様な生徒へのきめ細かな対応を継続できるよう、適切な学校支援を行っていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	学校との相談や教育センター（学びの支援総合センター）での相談を受け止め、不登校児童生徒の困りに応じた支援の一つとして、学校以外の学びの場で人と関わりながら、自主学習や小集団による体験的な活動を行うための教育支援センターの機能を拡充し、子ども一人一人の状況改善や社会的自立へ向けた支援を推進する。		
取組結果	R7年度は、オンラインコースを週4日開設、約140名の児童生徒の利用希望があった。延べ通所者数は2,400名を超え、学習や交流活動に参加した。サテライトは、教育支援センターが未設置である4区で週2日実施し、対象を中学生のみから小学校4年生以上に拡大した。 また、オンラインコースやサテライトの通所生がリアルな出会いや体験を経験できるよう、円山動物園への現地学習や民間を活用した学習支援を試行実施し、不登校状況の改善や社会的自立に向けた支援に取り組んだ。		
評価・課題	オンラインコースは、R6年度の課題を踏まえて開設日数を週3回から週4回に増やしたほか、支援内容を充実させたことにより、利用者が増加した。利用者数に対して支援員が不足しており、個々の状況に応じた支援のために支援員の増員が必要である。 サテライトは、対象を小学校4年生以上としたことで、小学生の支援の場が広がった。		
今後の方向性	不登校状況の改善や社会的自立につなげるため、メタバース※22内だけではなく、実際に他者と関わる機会を創出する体験活動等の検証・検討に取り組む。また、子どもが学びたいと思った時に学べるよう、民間を活用した学習支援の在り方について検討を継続するとともに、支援員を増員してオンラインコースを週5日開設することで、個々の状況に応じた丁寧な支援が行える体制づくりを推進する。		

施策体系コード	1-4	重点	2
事業・取組名	相談支援パートナー※23事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	不登校やその心配のある子どもに対し、一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善、早期対応の充実に向けた取組を推進する。		
取組結果	R6年度に引き続き「相談支援パートナー」を小・中学校全校へ配置し、児童生徒数や不登校の現状に応じた重点的な時間配当を行うことで、支援の最適化を図った。併せて、各校の実務担当者を対象とした悉皆会議を実施し、校内教育支援センターを核とした組織的な支援の在り方を周知・徹底したことで、学校全体の対応力の底上げを推進した。		
評価・課題	相談支援パートナーの全校配置と悉皆会議での方針徹底により、各校において支援体制の見直しが進み、組織的な対応を行う学校が増加した。 一方で、特に小学校においては現状の配当時間が十分ではなく、年度途中で教員の欠員が生じた際などに校内支援体制の維持が困難となる等の脆弱性も顕在化した。安定的な組織的支援を継続させるためには、実態に即した配当時間の更なる拡充が不可欠である。		
今後の方向性	小学校の体制安定化を図り、配当時間を拡充することで、児童生徒の状況に応じて校内教育支援センターを利用できる環境を整備する。さらに、相談支援パートナー活用の一層の充実を図ることで、担任一人に依存しない組織的な支援体制を確立するとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた柔軟な支援の在り方について啓発する。これらにより、未然防止から状況改善までを確実に支える実効性のある体制づくりを推進する。		

※22 インターネット上に構築された仮想空間やそのサービスのこと。

※23 不登校やその心配のある子どもに対し、学校の支援計画に基づき教職員と協力しながら、登校に向けた支援や部室での学習支援などを行う有償ボランティアのこと。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	子どもに関わる相談体制の充実		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	問題を早期に発見するため、子どもや保護者が、いじめや人間関係、学習等に関する悩みを、24時間いつでも相談できる相談窓口を整備する。		
取組結果	「少年相談室」（いじめ電話相談）において、子どもや保護者から様々な悩みの相談を受けた。また、文部科学省による「24時間子どもSOSダイヤル」と連携し、24時間相談を受け付ける体制を維持した。 小学校4年生以上の子どもに相談窓口の周知カードを配布するとともに、1人1台端末からも相談窓口について確認できるようにするなど、周知を図った。なお、相談窓口周知カードを配布する際に、困ったときに誰かに相談した経験を話し合うなど、他者に相談することの大切さを理解できるよう工夫した。		
評価・課題	「少年相談室」への相談件数はR 8年3月末において1,203件となっており、R 6年度と比べて108件増加した（子どもからの相談件数：R 6：71件、R 7：122件）ことから、学校を通して子どもや保護者への周知が進んでいると捉えている。また、24時間子どもSOSダイヤルとの連携により、緊急性の高い事案を早期に把握し、学校や関係機関と連携を図りながら、適宜対応することができた。		
今後の方向性	今後も、「少年相談室」（いじめ電話相談）及び、「24時間子供SOSダイヤル」の相談機能の周知を継続し、悩みや困りを抱える子どもや保護者からの相談に応じていく。 相談窓口周知カードを配付する際の指導内容を工夫するなどして、子どもが大人に相談できる力を育てていく。		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	就学前
事業・取組内容	幼児の発達・教育など子育てに関する悩みを抱える保護者を対象として、幼児教育センターと研究実践園（市立幼稚園・認定こども園）において教育相談を実施する。		
取組結果	R7年度、幼児教育センターでの来所相談は、1,362件（775人）、就学相談の申込件数は679件となった。市立幼稚園（5園）及び認定こども園（1園）、小学校の空き教室等における地域教育相談は、2,747件（1,228人）となった。 子ども未来局と連携し、「ちあふる・とよひら」に開設された、就学前までの発達相談を実施する「りんごの相談室」において、教育相談を開始した。		
評価・課題	幼児教育センターの相談件数は、相談体制を充実したことにより増加したが、地域教育相談件数は、市立幼稚園の閉園に伴い、相談場所の周知が不足していたため減少した。 就学相談申込件数は、早期からの相談・療育により特別支援教育への理解が進んだことで増加した。現在の体制では増加する相談件数・就学相談申込件数に対応しきれないため、今後、教育相談体制の見直しが必要である。		
今後の方向性	今後も、引き続き、市立幼稚園が閉園した区を重点に、幼児の教育相談の場所、予約方法などについて、一般市民への周知・啓発に努め、地域教育相談の件数の増加につなげていく。 また、増加傾向にある教育相談、就学相談申込に対応できるよう、地域教育相談場所の拡充を検討するなどして、相談体制を充実させていきたい。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	特別支援教育地域相談推進事業		
担当課	教育相談担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	教育センター教育相談室（学びの支援総合センター）において、発達の困りや不登校、日本語習得への困難さ等のある子どもの保護者からの相談や、就学相談に係る業務に迅速かつ丁寧に対応できるように、特別支援教育に係る相談体制の充実にに向けた取組を推進する。		
取組結果	R 7 年度の平均待ち日数は平均23.8日と1ヵ月を切っているほか、95.4%の相談者が待ち期間は「普通」か「早い」と回答しており、「行きたい相談場所に行きたいタイミング」で相談できる体制が整っていると考えられる。 R 7 年度は、46.9%の方が2回以上相談をしており、1.5%の方は5回以上相談していた。		
評価・課題	相談場所によって人数の偏りが若干見られるが、緊急時や早期に対応してほしい市民ニーズに応えることができていますので、現体制を維持していく。 また、子育てに関わる相談から、よりよい学び方に関わる相談、就学相談（学びの場の変更）に関わる相談と相談内容も多岐に渡るため、専門的な知見の研鑽を重ね、教育相談対応の質的向上を図る必要がある。		
今後の方向性	相談に対する対応の質的向上を図っていくために、R 8 年度から外部有識者の講師による研修を開催する。 また、教育委員会主催の特別支援教育に関わる研修等、各種専門研修にも教育相談員が参加し、相談業務から広く特別支援教育全般に関わる見識を広げていくようにする。		

施策体系コード	1-4	重点	2 ★
事業・取組名	いじめの防止等のための対策の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	子どもがいじめをしない態度や力を身に付けることができるよういじめの未然防止教育を進めるとともに、学校と家庭、地域、関係機関が連携し、いじめの早期発見・対応について取組の充実を図る。		
取組結果	R 6 年度から正式導入した「心の健康観察」アプリを、R 7 年度も継続して活用することで、取組の定着につながった。 いじめの未然防止・対応力向上に向けて、経験年数に応じたすべての教員研修において、いじめをテーマとした研修を系統的に実施した。 また、園長・校長会のほか、市役所関係部局、警察、法務局等の関係機関を集めた「札幌市いじめ対策連絡協議会」を2回開催し、情報交換や意見交流、事例検討等を実施して連携体制の強化を図った。		
評価・課題	「心の健康観察」アプリの活用により、教職員が子どもの困りを早期に捉え、いじめにつながる前に不安の解消に努めたことで、R 6 年度のいじめの認知件数は前年度と比べて減少した（R 5：14,511件→R 6：10,640件）。 また、教員向け研修の拡充やいじめ対策連絡協議会の複数回開催により、いじめに対する学校の指導体制が強化された。 一方で、いじめの事案が複雑化、長期化する案件も増えており、学校が対応に苦慮していることが課題である。		
今後の方向性	R 8 年度においても、「心の健康観察」アプリを引き続き活用し、取組の更なる定着を図る。 教員研修の実施等により、引き続き学校のいじめの取組や教育相談体制の充実を図るとともに、年度始めから教職員がいじめに適切に対応できるよう、いじめの組織的な対応についての研修プログラムの配布や、いじめの事案が発生した際の初動を記した対応フローの周知、年間のいじめに係る取組に関する通知の発出を予定。また、複雑化、長期化する事案に対応するため、今後は更に関係機関との連携を重視していく。 いじめの重大事態に適切に対応するための本市独自のガイドラインを策定し、各校に周知及び市民に対して公表を行う予定。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	命を大切にする指導・取組の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	教職員が、一人一人の子どもの心身の変化の把握に努め、不安や悩みに寄り添って教育相談を行うほか、SOSの出し方教育などの自殺予防教育の推進や、関係機関等と連携した児童生徒の自殺予防に向けた取組の徹底を図る。		
取組結果	子どもの困りや悩みを早期発見するため、「心の健康観察」アプリを継続して活用した。「いじめの防止等に向けた取組の推進」に係る札幌市研究開発事業の成果を各学校に周知した。また、SCやSSWなどの専門家を有効活用して、各学校の対応力の向上を図った。更には、相談窓口周知カードの配付や教職員向け研修等を実施した。「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」を設定し、子ども理解に関わる研修会を全市立学校で実施するなどの取組を実施した。		
評価・課題	「心の健康観察」アプリの継続活用により、子ども自らが自分の心と体の状態を把握でき、自己管理能力の向上が一層見られ、教職員による子どもの困りや悩みの早期発見と対応の定着につながった。 SCやSSWが子どもや保護者、教職員と関わる十分な時間を確保することが課題である。		
今後の方向性	「心の健康観察」アプリを引き続き活用し、アプリの有効な活用方法について周知する。SCに関しては、R 8より、学校の規模に応じた配置時間数を設定し、どの学校においてもSCが児童生徒と関わる時間を確保していく。「子どもの命の大切さを見つめ直す月間」の設定をR 8年度以降も継続し、自他のかけがえのない命を大切にする指導の徹底を図る。		

施策体系コード	1-4	重点	2 ★
事業・取組名	スクールカウンセラー活用事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	いじめや不登校などの不安や悩みを抱えている児童生徒やその保護者からの相談に対し、スクールカウンセラー(SC)による専門的な支援を充実させる。また、SCが児童生徒への関わり方などについて教職員に助言等を行うことで、各校の相談対応力の向上を図る。		
取組結果	小中9年間の連続性のある支援につなげるため、小中一貫した教育のパートナー校を可能な限り同一のスクールカウンセラー(SC)が担当できるよう配置の工夫に努めた。 各学校の管理職及びSC等が参加する生徒指導研究協議会を実施し、SCの資質向上と学校における効果的な活用を促した。 「札幌市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき、SCを学校いじめ対策組織における必須の構成員として、学校におけるいじめの防止等の取組の推進を図った。		
評価・課題	パートナー校を同一のSCが担当することで、小学校からの状況を把握しているSCの情報を活用して継続した支援につなげていくなど、教員とSCの積極的な連携が進められた。 生徒指導研究協議会において、具体的な事例を基に、学校とSC、SSWの連携の在り方について協議を行うことができた。 一方で、在籍児童生徒が多い大規模校においては、SCの相談の予約が取りにくいという課題がある。		
今後の方向性	R 8より、学校の規模に応じた配置時間数を設定し、どの学校においてもSCが児童生徒と関わる時間を確保していく。 引き続き、学校の規模等の実態に応じた適切な配置時間数を検討し、全ての子ども・保護者が速やかに相談できる体制の検討を進める。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	2 ★
事業・取組名	スクールソーシャルワーカー活用事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	いじめや不登校、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー※24など、様々な問題を抱える児童生徒を取り巻く環境（家庭、学校等）に働きかけたり、関係機関等と連携するなどして問題解決にあたるスクールソーシャルワーカー(SSW)による支援を充実させる。		
取組結果	社会福祉等の専門的な知識を有しているスクールソーシャルワーカー（SSW）が、問題を抱える子どもが置かれた環境への働きかけや、関係機関とのネットワークの構築など、多様な方法で支援を行った。各学校を担当するSSWを15名から20名の配置に増やし、児童生徒への継続支援や定期的な訪問によるスクリーニング、相談をしやすい体制を整えた。個別対応等に加えて月に1度の学校いじめ対策会議へ参加し、いじめの未然防止・早期発見に向けて、福祉的な視点から、子どもの行動の背景にある家庭環境による影響や関係機関への接続等、解決方法を検討した。		
評価・課題	学校担当SSWを配置することで、問題を抱える子どもの早期発見を行うことができた。 一方で、SSW一人当たり15～20校を担当していることから、子どもへの十分な支援につながらなかったり、毎月定例のいじめ対策会議に直接参加できず、書面の共有で参加と扱う割合が高くなっていることが課題である。		
今後の方向性	問題を抱える子どもの早期発見に努めるとともに福祉的な支援をより一層充実させていく。また、今後もSSWの資質向上に向けた研修内容の工夫や外部SVからの助言の機会や研修時間の確保を行う。札幌市いじめの防止等のための基本的な方針に基づいて、各学校の月に1回のいじめ対策会議に適切に参加できるよう、配置体制の工夫や整理を行っていく。 いじめ対策会議へのリモート参加を活用するため、会議の日程調整や会場確保の手法を検討する。		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	通学区域設定等の関係から、やむを得ず交通機関によって通学している小・中学生の保護者の経済的な負担を軽減するため、通学に係る定期料金を全額助成する。		
取組結果	小・中学校を通じて各家庭に制度の周知を行ったほか、新入学生に対しては、助成対象地域に居住する家庭に個別に案内文を郵送することにより制度を周知したうえで、希望する保護者に対して助成を行った。		
評価・課題	R7年度も、希望する全ての保護者に対して助成を行うことができた。		
今後の方向性	今後も学校や保護者への周知を徹底し、引き続き対象となる世帯に助成が行き渡るよう努める。		

※24 家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校等に通う生徒に、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成する。		
取組結果	中学校・高等学校を通じて各家庭にリーフレットを配布したほか、地下鉄駅へのポスター掲示やバス車内放送など、様々な方法により助成対象者への制度周知を図った。 公共交通機関の運賃改定を踏まえ、R7年度は基準額の変更を行ったが、以前まで助成対象となっていた生徒が継続して助成対象となるように配慮した。		
評価・課題	R7年度も希望する全ての助成対象者に対して助成を行うことができた。 申請手続きと請求手続きと2つの手続きが必要であることから、申請をしてから助成金を受け取るまでの流れが申請者にとって分かりにくい可能性が考えられていたため、電子申請フォームや案内文が分かりやすくなるように工夫を行った。		
今後の方向性	申請や請求手続きの際に、より申請者にとって手続き方法が分かりやすいものになるよう案内文や電子フォーム等の内容を引き続き検討する。 請求内容の不備軽減のためにも、案内方法を工夫する。 また、引き続き助成対象者への制度周知を継続していく。		

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	経済的支援を必要とする家庭への就学援助		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	経済的な理由により就学が困難な小・中学生がいる保護者に、学用品費、給食費、修学旅行費、宿泊校外活動費及び、体育実技用具等の経時的援助を実施する。		
取組結果	全児童生徒の家庭に対し制度の周知を行った上で、要件を満たす世帯に助成を実施した。電子申請については、R6年度に引き続き多くの市民が利用。R7年度は利用者の利便性向上を図るため、申請フォームの一部改修を実施した。 また、SNS(X・LINE)による周知を継続するとともに、視覚的に理解しやすい広報用画像を新たに作成・活用し、更なる普及に努めた。		
評価・課題	電子申請の利用率は8割超えと依然として高い。レビュー機能で頂戴した意見を踏まえたフォームの改修を実施し、より円滑に手続きできるよう改善された。また、SNSでの画像活用により、制度が目にとまりやすく、より直感的に伝わるようになったと評価できる。 電子申請により、窓口が学校から教育委員会へシフトしつつあるが、各学校から保護者への周知も引き続き必要である。		
今後の方向性	引き続き、経済的理由により就学が困難な世帯に対し、学用品費等の援助を確実に実施していく。 また、電子申請については、利用者の声をもとに更なるユーザーインターフェースの改善を検討する。周知面では、SNS等の活用に加え、学校連絡ツール(すぐる)の積極的な活用を各学校に促すなど、保護者へ確実に情報を届け、申請漏れのない体制を構築していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	1-4	重点	
事業・取組名	奨学金支給事業		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	高・生涯学習
事業・取組内容	意欲や能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって修学困難な学生・生徒に、返済義務のない奨学金を支給する。		
取組結果	R 7 年度は2,037人（大学生等652人、高校生等1,385人）を札幌市奨学生として採用した。 また、奨学基金への寄附募集については、地下鉄駅への寄附募集ポスター掲示や協力企業等にリーフレットの配架を依頼しており、広く周知を図った。		
評価・課題	R 6 年度から約100名増となる2,037人を採用することができた。 また、R 6 年度に引き続き、申請の一部電子化により、申請の利便性が向上した。		
今後の方向性	R 8 年度も2,000人程度の採用を予定している。 また奨学金支給事業を継続して実施するために、奨学金支給における財源の一部である奨学基金の運用益をより多く確保すべく、奨学基金への寄附募集の取組を継続し、寄附の確保に努める。		